

(表)

後援名義使用申請書

年 月 日

(宛先)山武市長

郵便番号
住所
申請者 団体名
代表者名
連絡先(— —)

次の行事を実施するにあたり、山武市の名義使用について、関係書類を添えて申請します。

行事名	
主催者名	
山武市以外の共催・後援者名	
目的	
開催日時	年 月 日() 時 分から 年 月 日() 時 分まで
開催場所	
行事内容	
参加予定人員	約 名
その他参考事項等	

(裏)

申請時の注意点

- 1 申請書は行事の開催1か月前までに提出してください。
- 2 申請書の各欄はできる限り詳細に記入してください。欄中に収まらない場合は、別紙としていただいても結構です。
- 3 申請書に次の書類を添付してください。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) イベントの具体的な内容がわかる資料(開催要項、企画書、パンフレット等)
 - (4) 山武市は、後援名義使用を承認しても一切の援助(チラシの配布、物品の提供、人員動員等)を行うものではなく、責任の一部をも分担するものではありません。

参考

山武市行事の共催及び後援に関する要綱(抜粋)

(承認の基準)

第3条 市長は、次の各号のいずれにも該当する行事について、共催又は後援することができる。

- (1) 共催又は後援承認の対象となる行事の主催者が、次のいずれかに該当すること。
 - ア 国及び地方公共団体
 - イ 学校及び学校の連合体
 - ウ 公共的団体若しくは公益法人又はこれに準ずる団体
 - エ 公益的性格を有し、かつ、団体の存在及び基礎が明確で事業遂行能力を有すると認められるもの
 - オ その他市長が認めるもの
- (2) 共催又は後援承認の対象となる行事が、次のいずれにも該当すること。ただし、市長が適当と認める場合はこの限りでない。
 - ア 国又は地方公共団体の施策の推進上有益であると認められるもの
 - イ 市の区域又は市に近接する地域において開催されるもの
 - ウ 特定の思想、政治又は宗教的な内容を含まないもの
 - エ 営利、商業宣伝又は売名を目的としないもの
 - オ 公序良俗に反し、又は反するおそれのないもの
 - カ 参加者の安全及び衛生が十分確保できるもの
 - キ 山武市暴力団排除条例(平成24年山武市条例第1号)第2条第1号から第3号までに規定するものの関与が認められないもの